

東秩父村臨時職員登録制度のご案内

村の臨時職員として働くことを希望される方に、あらかじめ希望する職種等を登録していただき、必要に応じて登録者の中から雇用条件に合う方を選考し採用する制度を来年度も実施します。

ただし、各業務の繁忙期や職員の育児休業等の場合等、必要に応じて臨時職員を雇用するため、登録されても必ずしも雇用されるとは限りませんのでご了承ください。

1 登録条件

- ①職務遂行に支障のない良好な健康状態であること
- ②登録を希望する職種に必要な資格免許等を取得していること
- ③地方公務員法第16条^{*}に定める欠格条項に該当していないこと

^{*}地方公務員法第16条抜粋

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- (4) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第五章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (5) 日本国憲法 施行の日以後において、日本国憲法 又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 登録手続

(1) 応募書類

- ①東秩父村臨時職員登録申請書（東秩父村役場総務課に備え付けてあります。また、村ホームページからダウンロードすることもできます。）※写真を添付してください。
- ②資格が必要な職種に応募する場合は、資格証明書の写し

(2) 書類提出方法

- ①所定の申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、東秩父村役場総務課へ提出してください。
- ②郵送の場合は、封筒の表に「臨時職員登録申請書」と朱書きしてください。

3 登録を募集する職種および勤務条件等（下面）

4 登録受付期間

平成30年1月10日（水）～22日（月）午前8時30分～午後5時15分（土日を除く）必着

5 登録有効期間

平成31年3月31日までです。

6 採用方法

臨時職員の雇用を必要とする時に、登録者の中から書類選考や面接などで選考し、勤務条件等を説明したうえで採用します。

7 雇用期間

名簿の有効期間内の臨時的業務を必要とする期間です。（地方公務員法22条第5項の規定により、原則として6ヶ月以内です。6ヶ月延長の場合がありますが、最長で1年以内です。）

8 その他

東秩父村に住民登録をしていない方も応募できます。詳細については、村ホームページまたは役場総務課までお問い合わせください。

職 種	勤 務 場 所・時 間 等	業 務 内 容	資 格・条 件 等
一般事務補助員	東秩父村役場、時給 900 円 午前 9 時～午後 3 時 45 分 又は、 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分	資料の作成、整理等の補助、データ入力	パソコン(ワード、エクセル等)の基本操作ができる方
社会福祉士	保健センター、時給 1,020 円 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分	地域包括支援センター業務 総合相談・権利擁護・認知症施策業務	社会福祉士資格を有する方
介護支援専門員 (ケアマネ)	保健センター、時給 1,020 円 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分	地域包括支援センター業務 高齢者の総合相談・ケアマネジメント・ 介護認定調査業務	介護支援専門員資格を有する方
保健師	保健センター、時給 1,220 円 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分	保健事業・介護予防事業に関する業務 個別支援に関する業務	保健師資格を有する方
保育士	城山保育園、時給 1,020 円 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分	保育業務	保育士資格を有する方
栄養士	城山保育園、時給 1,020 円 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分	保育園調理業務	栄養士免許を有する方
給食調理員	給食共同調理場又は、城山保育園 時給 900 円 午前 8 時～午後 3 時 30 分 又は、 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分	調理業務	
教科支援員	村内小中学校、時給 1,000 円 午前 8 時～午後 4 時 45 分	教科学習支援業務	教員経験のある方
さわやか相談員	東秩父中学校、時給 1,100 円 午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分	各種相談・援助に関する業務	原則教員経験のある方 または相談員経験のある方
文化財資料整理員	ふるさと館(旧大内沢分校)、時給 900 円 午前 9 時～午後 3 時 45 分	歴史資料整理	画像・図書等パソコンソフトの操作ができる方
図書館事務	コミュニティセンター内、時給 880 円 土・日、祝日、春・夏休み午前 9 時～午後 5 時	図書貸出整理等補助	
役場用務員	東秩父村役場、時給 880 円 午前 9 時～午後 3 時 45 分	役場庁舎の管理・清掃等	
保育園用務員	城山保育園、時給 880 円 午前 9 時～午後 2 時	保育園の管理・清掃等	
学校校務員	村内小中学校、時給 880 円 午前 7 時 30 分～午後 4 時 15 分	学校用務および事務	
コミュニティセンター管理人	コミュニティセンター、時給 880 円 平日午後 5 時～午後 9 時 30 分、休日午前 9 時～午後 9 時 30 分	コミュニティセンターの管理業務	
村長車運転手	主に県内(県外も有り) 村長出張時、時給 1,200 円	村長車運転業務	普通自動車免許を有する方 平成30年4月1日現在70歳未満の方
観光案内補助員	トータルサポートセンター、時給 880 円 ①午前 9 時～午後 1 時 ②午後 1 時～午後 5 時 (①②で交代制、土日祝日勤務有、年末年始は休み)	観光案内業務、資料の作成、データ作成 その他	パソコン(ワード、エクセル等)の基本操作ができる方 案内業務ができる方
学童支援員	学童(旧落合保育園)、時給 1,020 円 12 時 30 分～午後 6 時 30 分	保育業務	放課後児童支援員資格を有する方
学童補助員	学童(旧落合保育園)、時給 900 円 12 時 30 分～午後 6 時 30 分	保育業務	
作業員	村有林、庁舎周辺他、作業発生時 時給 1,050 円	支障木伐採、間伐、枝打ち、草刈り等	チェーンソー、草刈機を使える方

(注)勤務時間は標準的なもので、変則勤務になる場合があります。